

平成 23 年

第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

---

---

はじめに	1
平成 22 年度の決算概要	2
“市民と行政との協働のまちづくり”	4
・ 交流活動の推進	4
・ 広域行政の推進	5
・ 効率的な行政運営	5
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・ 健康の保持増進	7
・ 地域医療の充実	7
・ 高齢者福祉の充実	9
・ 障がい者福祉の推進	9
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	10
・ 循環型社会の形成	10
・ 消防	11
・ 住宅の整備	12
・ 上水道・簡易水道の整備	12
・ 下水道・個別排水の整備	13
・ 道路の整備	13
・ 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	14
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	14
・ 農業・農村の振興	14
・ 林業の振興	17
・ 商工業の振興	18
・ 雇用の安定	19
・ 観光の振興	19
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	22
・ 生涯学習社会の形成	22
・ 小中学校教育の充実	24
・ 大学教育の充実	25
・ 食育の推進	27
・ 家庭教育の推進	27
・ 生涯スポーツの振興	28
・ 青少年の健全育成	28
・ 地域文化の継承と創造	30

---

---

本日、平成 23 年第 2 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

東日本大震災から 2 カ月半がたちました。あらためて多数の尊い命と多くのかげがいのないものを失われた被災地、被災者の皆様に心からお見舞い申しあげますとともに、一刻も早い復興を、強く念願するものであります。

本市においては、震災翌日からの名寄駐屯地自衛隊員の大規模な災害派遣をはじめ、これまで市民の皆様や関係機関のお力添えをいただきながら、東日本大震災に対する支援活動を行っています。

ここで、これまでの主な活動状況等について報告します。

災害義援金の募集については、4 月末現在で 126 件 2 千万円を超える心温まる義援金が寄せられています。

支援物資については、市民の皆様や各団体から物資の登録や提供を受け、被災者に利用いただいたり、被災地に届けています。

人的派遣については、病院の医療チーム 6 人と上川北部緊急消防援助隊の一員として 1 人を、おのおの 2 回派遣しています。

被災者受け入れの支援については、市内公営住宅に入居した方にストーブ、ガスコンロ、冷蔵庫、洗濯機等の貸与を行っています。

市の義援金の支出については、全国市長会を通じて 700 万円を被災市に届けています。

また、市内 15 校の小中学校では、名寄駐屯地の支援活動でゆかりのある岩手県山田町の学校に送る激励の寄せ書きに取り組みました。

本市は、杉並区と防災相互援助協定を締結していることから、杉並区をはじめ、杉並区と防災相互援助協定を結ぶ東吾妻町、小千谷市、南相馬市、名寄市の 5 つの自治体で「自治体スクラム支援会議」を立ち上げ、5 月 15 日に南相馬市で開催された会議では、南相馬市への復興支援として物的救援、人的支援を行うとともに、これら自治体の取組に必要な財政支援などの措置を講じるよう、国に要請することを決議しています。

また、民間企業・団体においても、杉並区の要請を受けて、5 月 29 日から杉並区で開催されている南相馬市支援チャリティーバザーに参加し、売上金全額を寄付する動きが見られています。

今後とも、南相馬市を含め東日本の被災地が一日でも早く復興できるよう支援に努めてまいります。

## 平成22年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成22年度の各会計決算の概要を申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となる一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰り越しすべき財源を除いて、概ね1億9千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、地方交付税において小規模自治体への配慮と、地域医療確保対策費が伸びたことなどにより予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における歳出削減等不用額が主な要因と思われれます。

国民健康保険特別会計の保険事業勘定につきましては、基金を6,371万4千円取り崩したこともあり、概ね1億5千万円の黒字となる見込みです。

介護保険特別会計の保険事業勘定については、介護給付費負担金などが概ね4千万円減額交付されたものの、財源調整的に介護給付費準備基金を6,403万1千円取り崩したことにより、概ね2千万円の黒字となる見込みです。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金の残高は、46億4,359万

円となりました。

当初予算の段階では、取崩し額が1,986万3千円と少額であったこと、決算剰余金を含めた積立と、減債基金、大学振興基金など将来を見据えた積み立てを実施したこと、国の補正予算を原資とした光をそそぐ交付金基金の創設などにより、前年度を11億7,974万円上回りました。

主な基金の残高は、財政調整基金9億3,985万円、減債基金6億8,401万円、公共施設整備基金2億9,059万円、地域福祉基金1億2,689万円、地方交通確保基金1億6,514万円、合併特例振興基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金2億2,706万円、介護給付費準備基金1億4,670万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

## “市民と行政との協働のまちづくり”

### 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

友好交流都市の東京都杉並区から、市立天文台のグランドオープンに合わせて、田中区長をはじめ9人の訪問団が来名され、グランドオープンや各団体、市職員との意見交換会を通じて、情報交流を

図りました。

また、東日本大震災による原発事故に伴い、杉並区において放射能汚染による飲料水への不安が広がったことを契機に、「杉並区及び名寄市の防災相互援助協定」を原発事故に起因する対策にも適用させ、援助物資の基本を飲料水とする覚書を締結し、「なよろの水」3万本を、災害備蓄水として活用いただくこととなりました。

### **広域行政の推進**

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

本構想における圏域は、本市と士別市を含む上川北部9市町村に、オホーツク管内西興部村、宗谷管内枝幸町、浜頓別町、中頓別町の13市町村で構成する複眼型中心市による定住自立圏であり、従来の広域圏の枠を越えた新たな「北・北海道中央圏」の構築であります。

3月28日には、11町村の立会いのもと、本市は士別市とともに中心市宣言を行い、圏域を構成する自治体と連携・協力しながら、地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、住民が安心して暮らしつづけられる地域社会の形成に向け、取り組むことを宣言しました。

### **効率的な行政運営**

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成 20 年度から「名寄市行財政改革推進実施本部」を設置し、組織のスリム化や社会体育施設の有料化の検討などを進めています。

使用料・手数料及び補助金・交付金については、概ね 3 年毎に全面見直しを行うこととしており、本年度が見直しとなりますが、市民負担を伴うことから、財政状況などを勘案して、慎重に対応してまいります。

また、「新・名寄市行財政改革推進計画」については、本年度で終了することから、この間の検証を行い、総合計画との整合性を保ちながら、新たな計画の策定を進めてまいります。

次に、新名寄市総合計画後期計画の策定について申し上げます。

本市の総合計画は、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 カ年を計画期間としていますが、社会情勢の変化や新たな課題へ対応するために、基本計画、実施計画については、平成 23 年度までの前期 5 カ年の計画として策定しています。

後期 5 カ年については、平成 24 年度から始まるため、名寄市総合計画策定審議会を 2 月 21 日に設置し、現在は、前期計画の点検を終え、情勢等の変化に伴う課題や後期計画の素案について議論をいただいています。



## “安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

5月2日、新たに風連国保診療所とふうれん健康センターを開設し、5月17日には、開設式を挙行了しました。

ふうれん健康センターは、名寄市保健センターのサブセンターとして位置づけ、これまで公共施設で実施してきた風連地区の保健事業を集約し、風連地区における健康づくりの活動拠点としてまいります。

また、施設の有効活用を図り、地域包括支援センターとの連携のもと、介護予防の観点からも一体的な事業推進に努めてまいります。

### 地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

平成22年度の運営概要については、取扱い患者数が、入院で10万6,132人、外来で23万9,408人となり、前年度と比較しますと、入院で5,856人の減少、外来で2,452人の減少となりました。

収支の概要は、病院事業収益で72億359万円、病院事業費用で71億2,034万円となり、差引き8,325万円の単年度純利益を計上しての決算となりました。

収益の主な内訳では、入院収益が前年度に比較して1億16万1千円の増収となり、外来収益は1,258万3千円の減収となりました。

一方、費用の主な内訳では、薬品・診療材料費の節減により、前年度に比較して5,246万円の減少となりました。

次に、本年度の診療体制については、診療科20科に医師49人と研修医9人の合計58人を配置、このほかに56人の医療技術スタッフと264人の看護スタッフにより地域住民の健康増進に努めてまいります。

地方においては、拠点病院への医師の集約化・重点化が図られていますが、当院では4月から呼吸器内科の常勤医2人と、消化器内科から分離した糖尿病・代謝内科に常勤医1人が派遣され、診療体制の強化が図られました。しかしながら、消化器内科の常勤医2人については、年内に転出される予定であることから、後任医師の確保に努めているところであります。

次に、新たな地域医療再生計画については、北海道が道北三次医療圏として策定する基準額15億円の計画原案の中に、市立総合病院が提出している計画のうち、精神科病棟改築、周産期医療体制整備、複数病院による協議会方式でのネットワーク整備の3事業について採択される見込みであるとの報告を受けています。

今後は、8月中旬に予定される国の内示を待って、各事業の推進に

取り組んでまいります。

病院運営を取り巻く環境は、年々厳しさを増していますが、今後も診療体制の充実に努めるとともに、収益の確保と費用の抑制を図り、病院事業の健全経営に努力してまいります。

### **高齢者福祉の充実**

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

市内民間事業者 2 法人による、定員 29 人の小規模ケアハウスと定員 18 人の認知症高齢者グループホームの設置が、本年 4 月に介護基盤緊急整備等特別対策事業の内示を受け、着工されました。

9 月末の完成が予定されており、施設入所待機者の解消が進むものと期待しています。

### **障がい者福祉の推進**

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障害者自立支援法の一部改正に伴い、国が定める福祉サービス及び補装具の給付については、平成 22 年度から市民税非課税世帯の利用者負担が無料化されていますが、本市では、自治体が利用者負担を定める地域生活支援事業についても、本年 4 月 1 日から市民税非課税世帯の利用者負担を無料化し、低所得者の負担軽減を図ってい

ます。

また、民間による障がい者の地域生活への移行を目的とした共生型グループホームの建設が、3月下旬に着工されました。高齢者と障がい者が共同で生活する場としては、市内初の施設となり、地域との交流の場としても利用されることから、福祉サービスの観点からも期待される施設となっています。市では、名寄市障害者ケアホーム・グループホーム整備事業補助金交付要綱を一部改正し、建設費の一部を支援してまいります。

## “自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

### 循環型社会の形成

次に、廃棄物対策について申し上げます。

本年4月1日から、風連地区における一般廃棄物の収集回数を増やし、地区住民の利便性の向上を図っています。

また、5月12日から14日までの3日間、内淵一般廃棄物最終処分場において、環境衛生推進員による搬入者に対するごみの分別指導を行い、生ごみ、資源ごみの混入防止と意識高揚を図ってきたところです。この分別指導は、夏、秋の清掃週間などに合わせて、今後3回の実施を予定しているほか、事業所、個店の訪問・指導を実施し、ごみの適正処理の啓発に努めてまいります。

単身世帯、老人世帯の増加などに伴い、要望が寄せられていた少容量炭化ごみの指定ごみ袋については、3 リットルのごみ袋を本年10月1日から新規に導入することとし、現在、準備を進めています。

## 消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成22年中の火災件数については、14件で前年比2件の増となっており、残念ながら焼死者、負傷者それぞれ2人となっています。また、火災種別では、建物火災10件、車両火災2件、その他火災2件となっています。

救急出動件数については、1,022件の出動で前年比10件の増となっており、事故種別では、急病650件、一般負傷119件、転院搬送134件、交通事故75件、その他44件となっています。

予防行政については、住宅用火災警報器の設置促進に重点を置き、春秋の全道火災予防運動期間中に、展示及び説明会を開催したところであり、引き続き、住宅防火対策を推進してまいります。

救急体制については、本署11人、出張所4人の救急救命士を配置して、救急現場における高度救命処置の充実に努めるとともに、普通救命講習を積極的に実施し、応急手当の普及に取り組んでいます。

本年度は、救急車の更新を予定しており、高規格救急車3台体制

により、さらなる救急の高度化が期待されます。

### **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地では、コンクリートブロック造平屋建て 2 棟 8 戸の住戸全面改善工事を 6 月に着手し、本年 10 月の完成を予定しています。北斗団地は、昨年 9 月に着手した鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 12 戸の建設工事が、5 月末で約 30 パーセントの進捗率となっています。また、平成 24 年度工事分の実施設計を 7 月に着手し、平成 24 年 1 月の完了を予定しています。

改善事業では、本年度から 2 カ年で計画する瑞生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事について、本年度分を 7 月に着手し、9 月の完成を予定しています。

### **上水道・簡易水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事については、風連地区 25 線をはじめ、名寄地区南 2 丁目ほか 5 路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、名寄地区対象量水器 1,500 台を 4 工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務や清浄な水道水の供給を図るための配水管洗浄作業に着手しています。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事では、名寄下水終末処理場における発電機設備の更新工事の発注を、個別排水処理施設整備事業では、名寄地区 3 基、風連地区 3 基の合併浄化槽設置工事の発注を、それぞれ予定しています。

また、きめ細かな臨時交付金事業による管渠内面補修工事については、既に発注を終えています。

### **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路事業は、19 線道路改良工事ほか 3 件の継続事業について、6 月中旬の早期発注を予定しています。

また、アスファルト乳剤散布による防塵処理補修工事については、6 月上旬の発注を予定しています。

## 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

次に、除排雪について申し上げます。

この冬は暖かく降雪量も少なかったため、除排雪事業は例年に比べてスムーズに行うことができました。

3月末の降雪量は、509センチメートルで平年よりも少なく、市街地・郊外地区路線合わせて445キロメートルの除雪作業を行いました。出動回数は延べ194回で、過去5カ年の平均に比べてやや下回っています。

排雪作業については、名寄地区の市街地生活路線90キロメートルにおいてカット排雪を1回実施し、積込運搬排雪は幹線道路及び通学路合わせて34キロメートルにおいて2又は3回、さらに交差点排雪を複数回実施して、交差点の見通しや車両の交差を確保してきました。また、風連地区では、市街地路線17キロメートルにおいて2回の排雪作業を実施しています。

排雪ダンプ助成事業については、昨年度、一般住宅における助成金を10トンダンプ1台当たり1千円から2千円に増額し、新たに店舗併用住宅にも1千円を助成することとしましたが、少雪の影響により利用件数は602件、ダンプ台数も1,489台と前年度に比べ約30パーセントの減となりました。

## “創造力と活力にあふれたまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。



はじめに、5月13日現在の農作業及び農作物の状況ですが、本年の融雪期は、少雪の影響で平年に比べ7日早い4月6日となり、耕起作業なども早いペースで進みましたが、4月下旬から5月上旬の天候不順により、平年に比べ少し遅れています。

各作物の生育状況については、水稻では、移植はじめが平年並みに推移しています。畑作物では、播種は順調に進んだものの、馬鈴しょ、てん菜の移植は、天候の影響で7日程度遅くなっています。秋まき小麦では、雪腐れ病の発生が少なく越冬状況は良好でしたが、低温の影響により若干の遅れとなっています。露地アスパラガスについては、5月の低温で生育が遅れ、施設の受け入れは例年に比べ5日程度遅くなりました。

今後も関係機関等と連携し、適期栽培管理の徹底を図ってまいります。

次に、米政策について申し上げます。

戸別所得補償制度は、本年度から畑作物を含め完全実施されます。

本年度の交付総額は、19億1千万円を見込んでおり、地域水田農業の発展に向け、担い手の育成、作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携し推進してまいります。

また、平成23年産の水稻は、主食米生産数量で、うるち米1,599

トン、もち米で1万1,960トンの配分があり、作付面積では、うるち米315ヘクタール、もち米2,359ヘクタール、加工用米では、うるち米45ヘクタール、もち米643ヘクタールとなっており、水稻作付面積全体では3,362ヘクタールの見込みとなっています。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

先の第2回臨時会で議決いただいた補正予算により、風連一般廃棄物最終処分場における工事が完了し、5月14日から駆除したエゾ鹿の受け入れが可能となりました。

今後も関係団体と十分連携し、農作物被害の防止並びに適正処理に努めてまいります。

次に、畜産の振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄市営牧野と母子里地区共同牧場を、指定管理者のJA道北なよろに委託し、管理運営を行っています。

本年度も受精対象牛を中心に、名寄市営牧野では5月26日から270頭を受け入れ、母子里地区共同牧場では、融雪の関係により6月上旬から92頭の入牧を予定しています。

今後も、関係団体と連携を図り、畜産の振興に努めてまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

本年度、「経営体育成基盤整備事業」共和地区が完了する予定です。

継続地区の「経営体育成基盤整備事業」名寄東地区及び「基幹水利ストックマネジメント事業」弥生地区については、当初予算の伸びが低く心配されましたが、国の追加補正により当初計画からの遅れを取り戻しつつあります。

また、両継続地区のポンプ施設として製作していた配電盤が、東日本大震災により流失する事故が発生し、関係工区が平成 23 年度に繰り越されました。事業主体の北海道では、受益者に対する説明会を開催して地元の理解を得たところであり、仮設により耕作に支障が無いよう対応するとの報告を受けています。市としても連絡調整を充分図り、影響を最小限とするよう努めてまいります。

さらに、北海道の通称「パワーアップ事業」については、「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」が平成 22 年度で終了し、本年度から新たに「食料供給基盤強化特別対策事業」として 5 年間継続されることとなりました。本事業により、引き続き農業基盤の強化と事業推進を図ってまいります。

## **林業の振興**

次に、林業事業について申し上げます。

北海道が実施する「21世紀北の森づくり推進事業」が平成22年度で終了しましたが、本年度、これに代わる新たな事業として「未来につなぐ森づくり事業」が創設されました。本事業により今後も森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保の推進を図ってまいります。

## 商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

名寄地方における経済状況は、全業種で厳しい経営状況が続いており、特に東日本大震災の影響は顕著で、建設資材の調達の遅れ、旅館業界や飲食業ではキャンセルや自粛により、売上が減少しています。

このような状況の中、昨年度に引き続き実施したプレミアム付き「なよろ地域商品券」の販売事業では、1万セットが完売となり、地元商店での販売促進や消費拡大につながるものと考えています。なお、商品券の使用動向については、今後、調査等により明らかにしてまいります。

物産振興事業では、名寄市物産振興協会に委託している「なよろの畑自慢倶楽部」の取組として、5月30日から3日間、東京都杉並区においてアスパラガスの販売等を予定しています。なお、販売にあたっては、東京なよろ会にもご協力いただくこととなっています。

丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社の平成 22 年度実績については、取扱量 385 万 6,981 トンで前年度比 91.7 パーセント、取扱高では 10 億 7,594 万円で前年度比 85.2 パーセントとなっており、引き続き厳しい状況にあります。今後も内部努力と販路拡充が求められており、市としても一層の支援に努めてまいります。

### **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年 3 月高卒者の新規就職状況については、就職希望者 168 人のうち内定者 164 人となり、就職内定率は 97.6 パーセント、前年度比 5.1 ポイントの上昇となりました。

北海道における月間有効求人倍率は 0.44 倍で、前年度比 0.05 ポイントの増加となり、当管内の月間有効求人倍率は 0.61 倍で前年度比同率となっています。

また、本年度も国の緊急雇用促進事業が実施されますので、ハローワークと連携し、制度の有効活用と雇用促進に努めてまいります。

### **観光の振興**

次に、観光について申し上げます。

平成 22 年度のピヤシリスキー場リフト輸送人員は、42 万 6,836

人で、前年度比 87.6 パーセントとなりました。雪不足によるオープンの遅れ、リフトの全面運行が 2 月中旬になるなどのゲレンデ条件の低下、さらには全国的なスキー人口の減少や東日本大震災などが影響した結果となりました。

なよろ温泉の利用については、総利用者数 9 万 2,504 人で、前年度比 95.2 パーセントとなりました。

ふうれん望湖台自然公園については、施設利用人数 1 万 1,911 人で、前年度比 97.2 パーセントとなり、入浴客は増加したものの、宿泊客では減少となっています。なお、本年 4 月 1 日からは、名寄振興公社が指定管理者となり、平成 24 年 3 月末まで営業を行ってまいります。

今後も、名寄振興公社と連携して、施設の利用者確保に向け、取組を進めてまいります。

次に、道の駅事業について申し上げます。

オープン 3 年目を迎えた道の駅については、平成 22 年度の利用者数は延べ 42 万 5,292 人で、前年度比 105.9 パーセントとなっています。また、「北海道じゃらん」が実施した 2011 年道の駅満足度ランキングでは 110 施設中第 8 位となり、依然として高い評価を受けています。

今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービスの提供に心がけ、広くなよろの情報を発信してまいります。

次に、名寄市が舞台となった映画「星守る犬」に関連した「ひまわり観光」について申し上げます。

ひまわりのまちプロジェクトとして、「どこに行っても“ひまわり”があるまち」を目標に、各家庭でひまわりを育てていただくため、ひまわりの種約 1,200 袋を市民に無料配布したほか、JR 名寄駅から名寄市大通南 1 丁目までの大通中央分離帯をひまわりで埋めつくす「ひまわりロード計画」として、先般、播種を行ったところです。

また、映画を題材としたポストカード 3 万枚を作成し、市民の皆様から全国の知人・友人などに宛てた、映画PRのための送付にご協力をいただきました。さらには、JA や農業者が取り組むアスパラガスの産地直送でも、ポストカードを同封して、映画のPRを行っていただきました。

映画「星守る犬」については、東宝株式会社のご協力により、6 月 7 日に映画完成記念イベント及び試写会を開催することとなりました。また、6 月 11 日の全国一斉ロードショーにあたり、市内映画館でも同日公開となることから、関係機関をはじめ市民の皆様、前売チケットの販売にご協力いただいていますことに、この場をお

借りして感謝を申し上げます。

次に、ボトルウォーター「なよろの水」について申し上げます。

安全でおいしい名寄の水道水を、ひまわり、市立天文台、道立サンピラーパークをデザインしたラベルでパッケージした、ボトルウォーター「なよろの水」を3万本製造しました。

名寄をPRするツールとして、市立天文台のグランドオープンなどで配布しましたが、今後は、スポーツ大会や文化イベント、都市交流における物産販売、道内のスポーツ大会におけるオフィシャルドリンクとして、名寄のPRに活用してまいります。

なお、市民や販売希望者に対しては、両庁舎の上下水道室で販売を行っています。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者を対象として32年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、男性3人、女性9人の新入生12人と13人の大学院生を、また40年目を迎える風連瑞生大学は、男性2人、女性2人の新入生4人と10人の大学院生を迎え、それぞれ4月26日、27日に入学式を行いました。



新入生をはじめ在学生の皆さんは、生涯学習社会を見据えた今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、本年度の市民講座「なよろ入門」は、5月23日に開講しましたが、「地域の課題を発見する」、「地域課題の共通認識を持つ」をテーマとして、学習活動の場を提供してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

市立図書館では、昨年10月から支援を行ってきた、学校図書室の図書システム導入に伴う蔵書登録が、本年3月末で完了しました。システムの運用が開始され、本の貸出・返却や図書検索がパソコン操作により行えることから、児童・生徒に好評を得ています。

また、4月23日の「子ども読書の日」に、本館で「こども図書館まつり」を開催し、多くの子どもや保護者に参加いただきました。

これからも、本に親しむことのできる環境をつくり、家庭・地域における子どもの読書推進に力を注いでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

口径1.6mの大型望遠鏡が一般公開となった4月29日から5月8日までの10日間をグランドオープン期間として、午前10時から午後9時30分まで休館日なしで開館しました。

4月29日と30日には、日本フィルハーモニー交響楽団を招き、グランドオープン記念コンサートを開催し、弦楽四重奏を楽しんでいただきました。なお、このコンサートは、同楽団が杉並区を拠点に活動していることから、友好交流都市が縁となり実現したものです。

期間中の入館者数は3,805人となり、中でも5月4日は562人で1日当たりの入館者数としては、開館以来最高を記録しました。

また、プラネタリウムについては、2本の新番組を一日おきに投影し、2,044人の方にデジタル映像を楽しんでいただき、大変好評を得たところです。

このグランドオープンに合わせて、民間団体が中心となった実行委員会により、来客者をもてなすためのイベントが催され、道立サンプラパーク全体で、1万5千人の来場をいただきました。

今後も、市内はもとより全国からたくさんの人に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいります。

### **小中学校教育の充実**

次に、学校教育について申し上げます。

4月6日に市内全小中学校の入学式が挙行され、小学校では241人、中学校では258人の児童生徒が入学しました。

小学校においては、新しい学習指導要領のもとで、また、中学校

においては移行期として新しい学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、新年度がスタートしました。

4月13日からは指導主事による学校訪問を実施し、新年度における各学校の経営方針や課題などについて説明を受けています。

特別支援教育では、4月19日に学習支援員や初めて特別支援学級の担任となった教諭を対象に研修会を開催し、障がいの理解や「困り感」のある子への支援の仕方などについて研修を深めました。

名寄地区における適正配置については、本年4月に策定された「名寄市立小中学校整備計画」に基づき、6月を目途に「名寄市街地区公立学校適正配置検討委員会」を設置して、対象校や通学区域の再編、施設整備の方向性など、実施計画の策定に向けた協議を進めてまいります。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成22年度の卒業式が3月16日に行われ、保健福祉学部栄養学科39人、看護学科56人、社会福祉学科56人、計151人と短期大学部児童学科47人、合わせて198人が卒業しました。

卒業生の就職進路状況については、就職氷河期といわれる厳しい

環境での就職活動となりましたが、保健福祉学部の栄養学科では 94.9 パーセント、看護学科では 100 パーセント、社会福祉学科では 92.5 パーセント、保健福祉学部全体では 95.8 パーセントとなり、短期大学部児童学科では 100 パーセントと高い就職率となりました。

また、国家試験の結果については、管理栄養士では昨年度を大きく上回る 32 人が合格し、合格率は 82.1 パーセントで新卒の全国平均と同率となりました。看護師では 56 人全員が合格となりました。保健師では 54 人が合格し、合格率は 96.4 パーセントで新卒の全国平均 89.7 パーセントを上回りました。社会福祉士では 31 人が合格し、合格率は 57.4 パーセントで新卒の全国平均 38.9 パーセントを上回り、福祉系大学 209 校中 30 位、道内 1 位の合格率となりました。

これらの成果は、本学の設置目的である「高度な専門性を持つ職業人の育成」を実現するため、市民の皆様に支えられて教職員と学生がともに努力を重ねた結果と受け止めています。

短期大学部の第三者評価については、認証評価機関である財団法人大学基準協会による書面審査及び実地調査を平成 22 年度に受け、本年 3 月に短期大学基準に適合しているものと承認されました。

なお、この評価結果は大学基準協会から文部科学大臣に報告され公表されています。

平成 23 年度入学式を 4 月 4 日に実施し、保健福祉学部 151 人、短

期大学部 55 人、合わせて 206 人の新入学生を迎えました。今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場から求められる豊かな人間性と高度な専門性を備えた職業人を養成し、社会に送り出せるよう努めてまいります。

## **食育の推進**

次に、食育の推進について申し上げます。

地場産うるち米の利用拡大を目指して取り組んでいる米粉パンについては、5月の給食から新メニューとして登場し、もちっとした食感が好評を得ています。

また、食中毒防止対策として設置を進めていた冷房機器は、5月に設置工事が完了し、夏場における学校給食において、より一層の安全・安心が確保されることとなりました。

## **家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級は、父母が、家庭教育について自主的・自発的に学習する場として、本年度も幼稚園を主体に4学級開設しました。

また、家庭教育支援講座として、子どもの基本的な生活習慣の定着支援と、親同士がコミュニケーションを図る場の提供を目的に、5

月 17 日「親子ふれあい体操」を開催しました。

## **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

長い歴史を誇る第 59 回憲法記念ロードレースを、5 月 8 日、なよろ健康の森陸上競技場を発着として開催しました。

本年は、東日本大震災への支援に名寄駐屯地から多くの自衛隊員が派遣されていることにより、エントリーは 276 人と例年より少なくなりましたが、遠くは東京や愛知県からも参加をいただき、それぞれの種別で健脚を競いました。

## **青少年の健全育成**

次に、児童センターについて申し上げます。

本年度から、女性センターの機能を廃止し、児童館や児童クラブ及び教育相談センターや青少年センターの機能を有する施設として、名称もこれまでの「名寄市女性児童センター」から「名寄市児童センター」へ変更しました。

また、児童センターの一部改修工事については、児童室の移設と併せてプライバシーの保持が必要な教育相談センターを配置するものであり、7 月下旬の完成を予定しています。その間も児童、生徒や

子育ての親子は利用できますので、安全に留意して運営してまいります。

南児童クラブでは、定員を90人に増やす措置として、児童室の一部拡張などの改修工事を行い、児童・保護者にとって安全で安心な施設となるよう整備しました。

風連児童クラブでは、本年度から使用料の有料化に伴い、利用登録者は減少し28人となりましたが、風連児童会館と行事などの連携を図りながら、放課後児童の安全で安心な運営を推進しています。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

不登校児童生徒などへの支援を充実させるため、4月から新たに教育推進アドバイザーを1人配置しました。4月の小中学校訪問では、教育推進アドバイザーも同行して、学校の状況や市の取組などについてきめ細かな情報交換を行っています。

今後とも教育推進アドバイザー、ハートダイヤル専門相談員や適応指導教室の指導員との連携を密にして、多様化している個々への対応に早期に取り組んでまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、各町内会推薦の指導員の協力により、青少

年の健全育成のために日常の巡視活動を地道に行っています。

本年度からは、新たに風連地区でも 14 人の指導員を委嘱し、各町内会や地域全体の中で青少年を見守っていただくこととなりました。

### **地域文化の継承と創造**

次に、北国博物館について申し上げます。

平成 22 年度の入館者数は、1 万 2, 214 人となりました。

本年度は、「名寄の自然・風景」と「歴史を学ぶ」をテーマに地域理解を深める展示会を開催します。

ゴールデンウィーク企画では、10 日間で延べ 1, 365 人の入館があり、市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具やリサイクル遊具、木の工作を楽しみました。また、5 月からの「小さな自然観察クラブ」は、定員の 30 人のクラブ員で始まります。

昨年、準鉄道記念物に指定されたキマロキも連休前にシートを撤去し、一般公開となりました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。